

別紙一覧表1・・・過去に規制の見直しが実施されたものについてその効果を検証したものの(網掛け部分が平成20年度に検証した部分です。)

平成17年度実施分

1 効果あり 2 効果なし 3 その他

番号	規制の見直し事項	規制の根拠	規制の見直し結果(又は経過)	規制の見直しの効果		所属
				記号	効果の概要	
1	千葉県庁舎内における行為の許可、禁止行為、各種届出等	千葉県庁舎管理規則	庁舎使用(立入)許可申請書(別記第1号様式)は押印を必要とした様式となっていたが、個人が申請する場合には署名(自署)のみとし、様式の簡素化を図る。	1	様式を簡素化したことによって、申請者側の労力が省力化できた。	総務部管財課
2	知事部局の行政文書の開示請求手続	千葉県情報公開条例	行政手続のオンライン化に伴い、開示請求を電子申請によっても受け付ける。また、開示文書の対象を拡大した。	1	1 電子申請による開示請求を認めたことにより、開示請求者の利便性が高まった。なお、平成19年度の行政文書開示請求における電子申請の割合は1.4%であった。 2 開示請求の対象を、昭和63年度以降に作成・取得した行政文書から、県の保有する全ての行政文書に拡大したことにより、開示請求者の権利が充実した。	総務部政策法務課
3	千葉県文書館における閲覧、複製物出版、寄贈申込に関する手続	文書館法、千葉県文書館管理運営規則	平成16年度に文書館管理運営規則及び管理運営要綱の見直しを行い、管理運営要綱の申請様式について性別、年齢欄の削除等様式の簡素化を行った。	1	利用者の個人情報保護と申請の簡素化が図られた。	総務部政策法務課
4	個人情報の開示請求、訂正関連手続	個人情報保護法、千葉県個人情報保護条例	平成16年度に抜本的に見直しを行い、平成17年4月1日改正条例を施行	1	1 県議会、収用委員会、公安委員会及び警察本部長を実施機関に加えたことにより、県の全ての機関が実施機関となり、個人の権利利益の保護が充実した。 2 開示請求等の対象となる文書を公文書から行政文書としたことにより、開示請求等の対象範囲が広がり、個人の権利利益の保護が充実した。 3 条例の制限に違反して取り扱われた個人情報について、是正の申出、再申出制度に代え、権利として利用停止等を請求する制度を創設したことにより、個人の権利利益の保護が充実した。	総務部政策法務課
5	建築物の定期報告等	建築基準法、千葉県建築基準法施行細則	平成16年度より出先機関に事務移譲した。	1	定期報告対象建築物は年々増加することになるが、報告書の届出事務を出先事務所に移譲した結果、効率的な事務処理ができるようになった。また、届出の督促や事前相談等に適確に対応できるようになった。	県土整備部建築指導課
6	千葉県水道局における行政文書開示請求手続	千葉県水道局長が保有する行政文書の開示等に関する規程	行政手続のオンライン化に伴い、開示請求を電子申請によっても受け付ける。また、開示文書の対象を拡大した。	1	1 電子申請による開示請求を認めたことにより、開示請求者の利便性が高まった。 2 開示請求の対象を、昭和63年度以降に作成・取得した行政文書から、県の保有する全ての行政文書に拡大したことにより、開示請求者の権利が充実した。	水道局総務企画課

別紙一覧表1・・・過去に規制の見直しが実施されたものについてその効果を検証したもの(網掛け部分が平成20年度に検証した部分です。)

平成17年度実施分

1 効果あり 2 効果なし 3 その他

番号	規制の見直し事項	規制の根拠	規制の見直し結果(又は経過)	規制の見直しの効果		所属
				記号	効果の概要	
7	千葉県水道局における自己情報開示請求・是正手続等	千葉県水道局長が取り扱う個人情報に関する千葉県個人情報保護条例施行規程	個人情報の利用の停止等を請求する制度を創設する等制度の抜本的な見直しを実施した。	1	1 開示請求等の対象となる文書を公文書から行政文書としたことにより、開示請求等の対象範囲が広がり、個人の権利利益の保護が充実した。 2 条例の制限に違反して取り扱われた個人情報について、是正の申出、再申出制度に代え、権利として利用停止等を請求する制度を創設したことにより、個人の権利利益の保護が充実した。	水道局総務企画課
8	千葉県病院局における行政文書開示請求手続	千葉県病院局長が保有する行政文書の開示等に関する規程	行政手続のオンライン化に伴い、開示請求を電子申請によっても受け付ける。	1	電子申請による開示請求を認めたことにより、開示請求者の利便性が高まった。	病院局経営管理課
9	千葉県がんセンターにおける本人診療情報等開示請求手続	千葉県がんセンターの管理に関する規程	電子カルテを導入し、利用者の利便性の向上に努める。	1	医師の手書きのカルテより電子カルテのほうが請求者にとってわかりやすいという利点がある。(請求から決定までの手続については従来と変わらない。)	病院局経営管理課
10	千葉県こども病院における本人診療情報等開示請求手続	千葉県こども病院の管理に関する規程	電子カルテを導入し、利用者の利便性の向上に努める。	3	電子カルテが導入されたのが平成20年度なので、未だ検証できていない。	病院局経営管理課
11	千葉県循環器病センターにおける本人診療情報等開示請求手続	千葉県循環器病センターの管理に関する規程	電子カルテを導入し、利用者の利便性の向上に努める。	3	電子カルテが導入されたのが平成20年度なので、未だ検証できていない。	病院局経営管理課
12	千葉県立佐原病院における本人診療情報等開示請求手続	千葉県立東金病院及び千葉県立佐原病院の管理に関する規程	電子カルテを導入し、利用者の利便性の向上に努める。	3	佐原病院への電子カルテ導入は実施されていない。	病院局経営管理課
13	千葉県病院局における自己情報開示、是正請求手続等	千葉県病院局長が取り扱う個人情報に関する千葉県個人情報保護条例施行規程	個人情報の利用の停止等を請求する制度を創設する等制度の抜本的な見直しを実施した。	1	条例の制限に違反して取り扱われた個人情報について、是正の申出、再申出制度に代え、権利として利用停止等を請求する制度を創設したことにより、個人の権利利益の保護が充実した。	病院局経営管理課
14	千葉県企業庁における行政文書開示請求手続	千葉県企業庁長が保有する行政文書の開示等に関する規程	行政手続のオンライン化に伴い、開示請求を電子申請によっても受け付ける。また、開示文書の対象を拡大した。	1	1 電子申請方法の導入により、開示請求者の利便性が向上した。 2 公文書から行政文書へと対象範囲を拡大したことにより、県民の権利が充実した。	企業庁企業総務課

別紙一覧表1・・・過去に規制の見直しが実施されたものについてその効果を検証したもの(網掛け部分が平成20年度に検証した部分です。)

平成17年度実施分

1 効果あり 2 効果なし 3 その他

番号	規制の見直し事項	規制の根拠	規制の見直し結果(又は経過)	規制の見直しの効果		所属
				記号	効果の概要	
15	千葉県企業庁における自己情報・是正開示請求手続等	千葉県企業庁長が取り扱う個人情報に関する千葉県個人情報保護条例施行規程	個人情報の利用の停止等を請求する制度を創設する等制度の抜本的な見直しを実施した。	1	1 公文書から行政文書へと対象範囲を拡大するなど、見直しを行ったことにより、県民の権利利益の向上が図られた。	企業庁企業総務課
16	千葉県監査委員における行政文書開示請求手続	千葉県監査委員が保有する行政文書の開示等に関する規程	行政手続のオンライン化に伴い、開示請求を電子申請によっても受け付ける。また、開示文書の対象を拡大した。	3	見直し後に実績が無いので、効果のありなしの判断ができない。	監査委員事務局
17	千葉県監査委員における自己情報の開示請求、訂正手続	千葉県監査委員が取り扱う個人情報に関する千葉県個人情報保護条例施行規程	個人情報の利用の停止等を請求する制度を創設する等制度の抜本的な見直しを実施した。	3	見直し後に実績が無いので、効果のありなしの判断ができない。	監査委員事務局
18	千葉県人事委員会における行政文書開示請求手続	千葉県人事委員会が保有する行政文書の開示等に関する規則	行政手続のオンライン化に伴い、開示請求を電子申請によっても受け付ける。また、開示文書の対象を拡大した。	1	1 開示請求を電子申請によっても受け付けることにしたことにより、開示請求者の利便性が高まった。 2 開示文書の対象を拡大したことによって、新たに対象となった行政文書を開示することができ、開示請求者の権利が充実した。 (「知事部局の行政文書の開示請求手続」の効果と同様。)	人事委員会事務局
19	千葉県人事委員会における自己情報開示、訂正請求等手続	千葉県人事委員会が取り扱う個人情報に関する千葉県個人情報保護条例施行規則	個人情報の利用の停止等を請求する制度を創設する等制度の抜本的な見直しを実施した。	1	開示請求等の対象となる文書の拡大や条例に違反して取り扱われた個人情報の利用停止等を請求できる制度の創設など制度の抜本的な見直しにより、個人の権利利益の保護が充実した。 (「個人情報の開示請求、訂正関連手続」の効果と同様。)	人事委員会事務局
20	千葉県労働委員会における行政文書開示請求手続	千葉県労働委員会が保有する行政文書の開示等に関する規程	行政手続のオンライン化に伴い、開示請求を電子申請によっても受け付ける。また、開示文書の対象を拡大した。	1	1 電子申請による開示請求を認めたことにより、開示請求者の利便性が高まった。 2 開示請求の対象を、昭和63年度以降に作成・取得した行政文書から、県の保有する全ての行政文書に拡大したことにより、開示請求者の権利が充実した。	労働委員会事務局

別紙一覧表1・・・過去に規制の見直しが実施されたものについてその効果を検証したもの(網掛け部分が平成20年度に検証した部分です。)

平成17年度実施分

1 効果あり 2 効果なし 3 その他

番号	規制の見直し事項	規制の根拠	規制の見直し結果(又は経過)	規制の見直しの効果		所属
				記号	効果の概要	
21	千葉県労働委員会における個人情報開示請求等手続	千葉県労働委員会が取り扱う個人情報に関する千葉県個人情報保護条例施行規則	個人情報の利用の停止等を請求する制度を創設する等制度の抜本的な見直しを実施した。	1	1 開示請求等の対象となる文書を公文書から行政文書としたことにより、開示請求等の対象範囲が広がり、個人の権利利益の保護が充実した。 2 条例の制限に違反して取り扱われた個人情報について、是正の申出、再申出制度に代え、権利として利用停止等を請求する制度を創設したことにより、個人の権利利益の保護が充実した。	労働委員会事務局
22	道路使用許可の電子申請手続	道路交通法、千葉県道路交通法施行細則	平成18年9月に電子申請手続については、廃止した。	2	電子申請手続については、平成13年度から実施したものの利用率が約1.5%であり、費用対効果の検討結果等を踏まえ、平成18年度からは予算化が図られず現在に至っている。	県警交通規制課
23	運転免許取得者教育認定申請手続	道路交通法、千葉県道路交通法施行細則	公安委員会が運転免許取得者教育の認定を行うが、自動車教習所等からの申請に際し、フレキシブルディスクによる手続が可能となっている。	2	自動車教習所からの各申請については、書類の提出に代えて当該書類に記載すべきこととされている事項を記録したフレキシブルディスクを提出することによる手続が可能となったが、現在まで同ディスクによる提出は無く、従来と同様、書類にて提出されている。	県警免許課